

第10回川崎市文化芸術振興会議会議録（摘録）

- 1 会議名 川崎市文化芸術振興会議
- 2 日時 平成19年5月15日(火)
午前10時から正午
- 3 場所 ミューザ川崎シンフォニーホール4階 会議室3
- 4 出席者
 - (1) 委員 垣内委員、後藤委員、酒井委員、澤井委員、新藤委員、寺尾委員、野畑委員、前田委員、渡辺委員
欠席委員：林委員
 - (2) 市出席者 磯野市民文化室長、濱舘主幹、服部主査、川口職員
- 5 議題 文化アセスメントについて
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者 0名

【審議内容】

- 議長 文化アセスメントの実施に向けたマニュアルを作っていくことが当面の課題となる。4月25日に開催した部会について報告する。市の行っている政策評価は対象事業も多く総論的となっている。振興会議では、音楽のまちづくりという大きな事業を評価するのではなく、事業計画の中の代表的なプロジェクトを対象に事業評価を行う。また、文化芸術の質などについての評価は、複数の専門家の意見を参考にすが、点数などによる指標化は無理である。中心となる事業に関しては、アンケートなどの義務付けを行う。また、アセスメントの試行事例として音楽だけでなく美術関係も加える。事務局から議題資料について説明をお願いしたい。
- 事務局 振興会議がアセスメントを実施するにあたり、現在、行政が行っている政策評価について、議題資料2と3により説明する。まず、議題資料3は、平成17年度に川崎市が行った行政による総合計画の第4階層施策課題への評価である。Aの成果あり、Bの成果はあるが阻害要因あり、Cの成果が上がっていない、Qの現時点での成果の把握が困難、以上の評価区分に分かれている。また、施策課題は第5階層であるいくつかの事務事業で構成されており、事務事業についても、aの目標を大きく上回った、bの上回った、cのほぼ達成、dの下回った、eの大きく下回った、以上の達成度区分により評価を実施している。最後のページに

事例として施策課題の評価票を添付した。次に、議題資料2は、議題資料3の第4階層の評価に対して客観的・公正に実施されているかを審議する政策評価委員会の結果報告である。審議方法は「適・不適」を評価するのではなく、行政の評価方法が妥当か否かを検証することとしており、行政内部の評価の質の向上を図ることを目的としている。平成17年度は、施策の成果を把握するための指標が適切に設定されているか、施策の成果が指標や定性的な説明で十分に把握されているかの2項目の視点から検証し、全施策中の10%にあたる26の施策課題を対象としている。検証結果については、指標の設定、成果の説明・把握などへの改善意見を提示し、視点以外のその他の意見及びまとめを表記している。公表は、施策評価結果と審議結果を併記する方法で行っている。議題資料1の文化アセスメント実施にかかわるマニュアルの考え方について説明する。下線を施した箇所は部会での指摘による追加、訂正部分である。2から5までは行政が作成する項目であり、その表記方法や考え方について記した。3の評価チェックでは、「事業については可能な限りアンケートの実施を求める」の一文を入れた。4の実施後の状況では、「市民参加の実施、市民の満足度」の項目は、内容に違いがあり、「市民参加の実施」「市民の満足度」と別項目として独立させた。また、1から5までの基準値の段階を逆にした。5の指標については、基準の設定の例として変動率を記し、1から3までの基準値の段階を逆にした。次に、振興会議が行う部分である評価については、市民の満足度の例として「街角アンケート」も記したが、労力を伴うにもかかわらず、成果が余り期待できないとのことで削除した。また、総合評価に結びつけるために、各項目に行政が実施する評価と同じ基準値を設置した。

議長 アセスメントの対象事業と議題資料1の文化アセスメント調査・評価シートについて質問があればほしい。

委員 政策評価委員会の評価との整合性をどうするのかという点がある。政策評価委員会は、政策そのものの内容を評価するのではなく、行政の行う評価が適正かどうかを審議する。振興会議が実施する文化アセスメントは、行政の評価シートが出されるが、少し内容に踏み込んだものとして行う必要がある。対象をどのレベルにするかが問題となる。余りに広範囲に渡るものは難しい。具体的な事業として第5階層の事務事業を中心に審議した方がいい。

委員 評価は何のために行うのか。評価のための評価でなく、事業をより良くするための評価でなくてはならない。大きな事業というよりは、次のステップにつながり易い事業を取り出してしっかり評価する。また、文化の評価の手法は、どこも確立しておらず未確定であり、事業を試行しながら手法の開発も進めていかなくてはならない。アンケートは必要だが、精度を高めようとするれば、それだけコストもかかるため、内容と方法について考えなくてはならない。評価は、次の詳細な分析につなげるというよりは、課題を見つけ、第一次データをしっかりと取るという考え方がよいのでは。

議長 議題資料3の5ページと6ページを見てもらえれば、事業概要の中に市民祭りなどの取組が記載されている。文化アセスメントは、第5階層の事務事業を構成する中心事業を対象として、どのように実施され、目的は達成されたのかなどに

ついて詳しい調書の作成、アンケートの実施、委員による鑑賞などを通じて実施される。

委員 事業評価については、改善すべき点はあるが、全面的に事業を否定するという
ことはない。

議長 川崎市の文化芸術活動をより盛んにするために、事業への改善意見を出してい
く。

事務局 評価対象とされた事業をもっている部署において、余りにも膨大な資料が必要
とされることは事務的にも負担が大きい。簡便な資料と調書の記載内容について
考える必要がある。

委員 市民祭りは、集客力はあるが文化芸術の祭典になっていない。

委員 事務事業点検票の内容は、抽象的で観念的な表現が多く、誰がどこで何をいつ
までにどのように実施したかが記載されていない。文化芸術を振興する視点で評
価すべき。

委員 評論家やジャーナリストが評価しているのであり、芸術家自身は評価するこ
とは難しい。

事務局 事務事業点検票の中にある個別の取組については、評価シートに具体的にどの
ように実施したのか記載したい。

議長 スケジュールについて少し説明をしてほしい。

事務局 平成19年度に文化芸術振興計画を策定し、平成20年度から計画に基づき振
興を図る。文化アセスメントについては、平成19年度に試行を行いながらマニ
ュアルづくりを進め、平成20年度に対象事業の選定を行い、そのための資料等
の収集やフィールドワークなどを実施する。平成21年度に対象事業の調書の提
出を受け、評価を行うとともに、次年度の対象事業の選定も併せて実施する。

議長 議題資料1の2の評価シートについて、具体的な事業を試行しながら点検し、
作成する。評価の対象は、これまでの審議経過に基づきプロジェクト単位とし、
施設関係については、特別に必要だという場合に総合評価の中で意見を述べてい
く。

委員 事業目的の設定方法により評価の視点が変わる。具体的な事例に基づいて審議
を進めていかななくては、観念的な話だけでは審議が進まない。

議長 音楽はすでに出されているサマーフェスタを事例とし、美術関係の試行も加え
た上で審議する。試行内容については非公開としたい。今後の予定は、事務局で
試行の事例について調書を作成し、部会に諮り、振興会議で審議する。また、マ
ニュアルの文章化も進めていきたい。

(会議終了)